

いびがわ

広報いびがわ 2022年7月25日発行 No.210

7月13日(水)、かすが幼稚園の園児9人が、夏祭りを楽しみました。



元気いっぱいヨーナ-もうすぐ1歳(8月生まれ)

Contents

- まちの話題 2
- 図書館へ行こう 3
- 生涯学習の広場 4
- キッズコーナー 6
- 議会だより 8
- 健幸にこにこコーナー 18
- Information Room 19
- 岐阜県からのお知らせ 25
- 窓口だより 26
- いびがわの祭り情報 27



すぎやま つもぎ
杉山 月紬ちゃん
(谷汲木曾屋)



いしはら あかり
石原 朱莉ちゃん
(谷汲木曾屋)

10月中旬に1歳になるお子さんの顔写真等を広報誌に掲載しませんか?

掲載を希望する場合は、電子メールにて、①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)をメール本文に明記の上、写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、kouhou@town.ibigawa.lg.jp宛へ8月19日(金)までに提出してください。(先着5人)

平和大行進で核の廃絶を訴える

6月15日(水)、核兵器のない平和な世界を目指して行進する「国民平和大行進」が行われました。

この取り組みは、原水爆禁止を願って被爆地である広島・長崎へ向けて歩き続けるもので、今年も5月から8月にかけて、全国8コースで実施されました。

コロナウイルス感染を防ぐため、マスクをし、ソーシャル・ディスタンスを守っての行進・行動ですが、「核兵器のない世界を実現する。」という願いを込めて全国の市町村をつないでいきます。

役場で出迎えた岡部町長と大西議長から激励の言葉と合わせて、平和への願いが込められたペナントが平和大行進の代表者に手渡されました。



▲原水爆禁止・核兵器のない世界を願って

坂内地域で土砂災害防災講習会を開催しました

6月19日(日)、6月の土砂災害防止月間に合わせ、揖斐川町坂内地域土砂災害防災講習会を行いました。

講習会の内容として、越美山系砂防事務所及び講師から、土砂災害に関するお話をいただき、その後、DIG訓練(災害図上訓練)、防災まち歩きを行いました。

DIG訓練では、坂内地域の白地図を見ながら、避難所や医療機関、危険箇所等をグループで確認しながら地図に記入し、有事の際の再確認を行いました。

防災まち歩きでは、集落内を歩き、地域の特性やリスク等について実際に目で見て確認をし、防災に対する理解を深めました。



▲講習会の様子



▲まち歩きの様子

瑞宝双光章受章

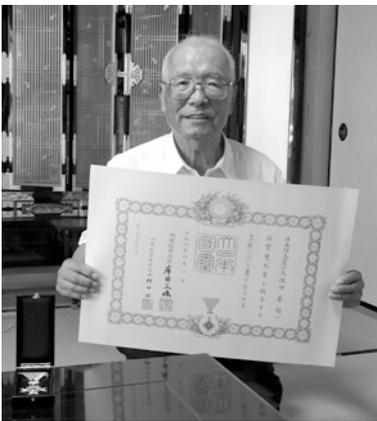
このたび、学校教育の振興に貢献された功績が認められ、久保田善朗さんが瑞宝双光章を受章され、岡部町長より伝達が行われました。

久保田善朗さんは、昭和31年4月に久瀬村立久瀬小学校の教諭として赴任され、谷汲中学校、北和中学校、徳山村立徳山小学校、揖斐川中学校など、郡内外の小中学校に勤務されました。

その後、小島小学校教頭などの勤務を経て、久瀬村立久瀬中学校の校長を務められ、平成6年3月に揖斐川中学校で定年退職されました。

退職後、揖斐川町教育長として教育行政の推進に尽力されるなど、長きに渡りご活躍されました。

これらの功績が認められ、今回の受章となりました。栄えある受章おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。



▲伝達を受けた久保田善朗さん

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。



◆第87回岐阜県陸上競技選手権大会出場
いびがわ陸上スポーツ少年団 所属
(中央) 内藤惺一さん(小島小学校6年)
(右) 内藤慧一さん(小島小学校3年)

あなたかい善意

6月17日(金)、揖斐川町出身の看護師小野ゆきの生涯を描いた絵本「戦場に白衣さらして」(愛は愛とて)の作者堀野慎吉氏から絵本45冊を寄贈いただきました。

小野ゆきは太平洋戦争の戦地で看護に尽くし殉じ、ナイチンゲール記章を受けています。



図書館へあそびにきませんか? —夏休み特別企画—

図書館で知る!

特別展示『夏休み挑戦展』

期間：～8月20日(土)

場所：いびがわ、谷汲図書館

小学校の児童の皆さんに夏休みの自由研究に役立つ本を紹介します。いびがわ図書館の2階で、学年ごとの『科学の芽』研究テーマ一覧や『月刊 かがくのとも』からのおすすめ研究を展示しています。展示されている本は借りることもできます。

※谷汲図書館は、8月1日～10日まで臨時休館します。

お手伝いします! 読書感想文

期間：～8月20日(土)

場所：いびがわ、谷汲図書館

小学校から高校までの課題図書と読書感想文を書くためのおすすめの本を展示しています。

◆課題図書は貸出が集中するため、1人1冊、1週間以内で貸出しています。

※谷汲図書館は、8月1日～10日まで臨時休館します。

図書館で楽しむ!

おはなし会

毎月第1土曜と第3土曜に行っています。

～8月の開催日～

◆8月6日(土)

◆8月20日(土)

場所：いびがわ図書館 木育ひろば

時間：10:30～11:00



KAPLAであそぼ!

毎週土曜に行っています。

今年からKAPLA検定をやっています。11段階の検定作品にチャレンジしてみましょう。

～8月の開催日～

◆8月6日(土)、8月13日(土)

◆8月20日(土)、8月27日(土)

検定の時間：13:00～16:30



子ども読書スタンプラリー

夏休みにお家で過ごす時間にじっくり本をよんでみませんか?

期間中にスタンプカードに書いてあるミッションをクリアするたびにスタンプを押します。

スタンプが5個たまったら、ゴールインです。達成者は表彰状がもらえます。

●期間 ～8月28日(日)

●対象 小学生以下

●スタンプカード配布場所 町内図書館3館

谷汲図書館ギャラリー

「紙で作る昆虫・動物展」

紙工芸作家の宮西徹さんの作品展を行っています。一枚の紙から作られたカブトムシや動物などが織りなす紙工芸の世界をぜひご覧ください。

●期間 8月11日(木)～

●場所 谷汲図書館



揖斐川町立図書館(いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館(揖斐川町上南方27-9) 電話：22-0219 ファックス：22-0999
E-mail：info-tosho@town.ibigawa.lg.jp

休館日：毎週月曜日、祝日の翌日(8月12日)、図書整理日(8月28日)

※図書館の行事や展示は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とする場合があります。

揖斐郡スポーツ推進委員功労者表彰

令和4年度揖斐郡スポーツ推進委員連絡協議会総会において、スポーツ推進委員の成瀬徹一さん（上南方）、一瀬克巳さん（清水）、松本繁雄さん（東横山）が、揖斐郡スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

今回受賞された3名の方は、平成30年度からスポーツ推進委員として活動されており、地域のスポーツ活動の推進に貢献された功労が認められたものです。



▲表彰された松本さん



▲表彰された一瀬さん（左）と成瀬さん（右）

「あったかい言葉」
「標語作品」募集

揖斐川町青少年育成町民会議では、次のとおり「あったかい言葉」・「標語作品」を募集します。たくさんの作品をお寄せください。

■募集

○小学生・一般……「あったかい言葉」
○中学生・高校生……「標語作品」

■募集資格

町内に在住、在学、在勤の方

■応募期間

7月21日（木）～8月28日（日）

■応募用紙

揖斐川町役場（社会教育課）、各振興事務所、各公民館にあります。

■応募先

揖斐川町役場（社会教育課）、各振興事務所または公民館へ提出してください。

小中学校の児童生徒の皆さんは、学校の先生に提出してください。

■作品の発表

入選された作品は、青少年育成町民大会、いびがわチャンネル、広報いびがわなどで紹介の予定です。

【お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会 社会教育課
Tel 22-21111（内線462）

公民館活動

☆清水公民館

《ふれあい夏まつり》

■日時 8月7日（日）19時～20時

■場所 清水公民館駐車場
雨天：清水公民館内

《ふれあいラジオ体操会》

■日時 8月21日（日）
8時～8時20分

■場所 清水小学校グラウンド
雨天中止

☆坂内公民館

《坂内納涼盆踊り大会》

■日時 8月13日（土）
19時～20時頃

■場所 坂内交流センター

令和5年揖斐川町（仮称）
二十歳を祝う会（旧成人式）
実行委員募集のお知らせ

令和5年1月に揖斐川町（仮称）二十歳を祝う会（旧成人式）の開催を予定しています。

町では、本年度20歳を迎える平成14年4月2日から平成15年4月1日まで生まれた20歳の方の中から、企画・準備を行っていただく実行委員を募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町教育委員会 社会教育課
Tel 22-21111（内線464）

揖斐川歴史民俗資料館

企画展 「戦争とふるさとの暮らし」
好評開催中

当館では8月21日（日）まで、企画

展「戦争とふるさとの暮らし」を開催しています。

私たちの暮らしと戦争とのかわりをテーマに、戦時下で使用されたさまざまな日用品などを展示しています。

■会場 第一展示室



▲金属特別回収時の梵鐘供出

戦争体験の講演会

戦争体験者のお話をお聞きして、戦争を語り継ぐとともに、平和の大切さについて考える場を持ちたいと思います。

■日時 8月7日（日）14時～

■場所 揖斐川歴史民俗資料館研修棟

■講師 棚橋嘉明氏

■定員 30名

■申込み 要予約（定員になり次第締切）

【申込み】

揖斐川歴史民俗資料館
Tel 22-5373

徳山民俗資料収蔵庫臨時休館のお知らせ

徳山民俗資料収蔵庫は、資料整理のため次のとおり臨時休館とさせていただきます。

ご迷惑おかけしますが、よろしくお願ひします。

■臨時休館期間

8月22日（月）～8月24日（水）

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館
Tel 22-5373

健康づくり教室の参加者募集

揖斐川健康広場において、9月から11月に開催する「レディースフィットネス教室」と「ラクラク健康づくり教室」の参加者を募集します。

楽しく体を動かし、健康づくりをしてみませんか。

教室名	開催日程	曜日時間	対象者・募集定員	参加費
レディース フィットネス	9月～11月 (全10回)	毎週金曜日 10:00～11:30	20歳～64歳の女性 20名	4,000円
ラクラク 健康づくり	9月～11月 (全10回)	毎週木曜日 13:30～15:00	65歳以上の男女 25名	4,000円

- 申込期間 8月2日(火)～8月10日(水) 9時～17時まで(月曜日休館)
- 申込方法 揖斐川健康広場に参加費とご印鑑をお持ちいただき、お申し込みください
- 募集定員 新規の方を優先とし、定員になり次第締切りとします
- 催行人数 両教室とも応募が3名以下の場合には催行しません
- 開催場所・ご質問 揖斐川健康広場 ☎21-3100

令和4年度「揖斐郡児童生徒文化事業」のご案内

揖斐郡教育研修センターでは、揖斐郡内の児童生徒を対象に、様々な文化事業に取り組んでいます。昨年度は、コロナ禍の中で、「実施形態を工夫して開催(オンライン開催)」し、「各校での開催」を行いました。今年度は、感染予防に努めながら、作品数を絞っての集合型(通常の開催形式)での展示を予定しています。また、作品展の様子等につきましては「郡教育研修センターHP」に掲載し、多くの方に家庭においてもご覧いただけるようにしていきます。

多くの児童生徒が熱心に取り組んだ作品をご覧くださいますよう、ご参観をお待ちしています。

① 揖斐郡児童生徒科学作品展

揖斐郡社会科課題追究作品展

■ 期日 9月3日(土)～4日(日)

■ 会場 大野町総合市民センター

■ 作品部門

○ 児童生徒科学作品展

・ 研究の部

・ 採集の部

・ 科学工作の部

○ 社会科課題追究学習作品展

・ 研究ノート、新聞、レポート等、社会科の研究作品

優秀作品は「岐阜県科学作品展」「岐阜県社会科課題追究作品展」に出展し、

郡での表彰を行います。また、揖斐郡

教育研修センターHPに作品展の様子を掲載します。

② 揖斐郡図工・美術作品展、ふれあい作品展

○ 図工・美術作品展

■ 期日

令和5年1月20日(金)～24日(火)

※月曜休館

■ 会場

揖斐川町地域交流センターはなもも

■ 作品部門

「平面の部」「立体の部」の二部門

○ ふれあい作品展

※図工・美術作品展と同時開催

③ 揖斐郡読書感想文コンクール

■ 郡審査 9月5日(月)

■ 審査部門

「自由図書」・「課題図書」

(字数 小学低:800字以内、小学中・高:1200字以内、中学校:2000字以内)

優秀作品は「揖斐郡読書感想文集」に掲載し、各町内の図書館に展示する予定です。最優秀作品は、「岐阜県読書感想文コンクール」に出展します。

【ほほえみ教室について】

揖斐郡教育研修センターでは、郡内不登校小中学生の社会的自立を促し、学校生活への復帰を支援する「ほほえみ教室」を開室しています。また、電話による「教育相談」も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

「教育相談専門ダイヤル」

TEL 44-1268

(相談員が対応します)

揖斐川中学校・北和中学校へ来年度ご入学の皆さま

お得な入学準備のご案内



早期ご予約キャンペーン実施中(10月末まで)

制服を含む8万円以上お買上げで、**9大特典**がつくお得なキャンペーンです
制服なしでも3万円以上のお買上げでいくつかの特典がつかます

8月末迄のご予約なら
もっと特典あり

制服は受注生産のため、お早めのご予約をお願いします。採寸等は年明けです。入学準備が初めての方も、制服以外の学用品のみ方も、まずはご予約を頂けるとたくさんの特典がついて格段にお得です。ぜひ、お気軽にお問合せください。

小・中学用品販売 おかげさまで30年 Yショップナカムラ 21-0157



有料広告欄

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん、お母さん、妊婦さん、おじいさん、おばあさんどなたでも利用できる場所です。気軽にお出かけください。

- ◇通信ピッコロを中旬に発行しています。
図書館・公民館・保健センター・役場・振興事務所などに置いてあります。
- ◇ホームページ
揖斐川町 <https://www.town.ibigawa.lg.jp>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp>

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎揖斐幼稚園の開放日

8月17日(水)
直接幼稚園へ申込みください。
TEL 22-6008 (当日可)

8月の活動予定

行事の申込みは、前月第3水曜日より実施日前日まで受付けています。(電話予約不可)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 出前保育 きよみず幼稚園	11 山の日	12	13
14	15	16	17	18	19	20 開館日
21	22	23	24 出前保育 北方公民館	25 ベビーマッサージ	26	27
28	29 お話ルーム 誕生会	30	31			

- ◎育児相談は毎日、子育て支援センターで直接受け付けます。
- ◎コロナ感染症の感染状況によっては、行事等中止になることがありますので、事前にお問い合わせください。

子育て支援センターは、子どもに関する(0～18歳未満)あらゆる相談窓口です。
一人で悩まないで気軽にご相談ください。

▶ 子育てちゃんねる

～子どものうちからよい習慣を～

乳幼児期からの食生活が、大人になってからの習慣の基礎になります。そのためのポイントを紹介します。

<食事のポイント>

- ・食事の時間を決めて、食生活のリズムをつくる ・お腹が空くように、元気に遊ぶ
- ・食事は楽しい雰囲気です

<好き嫌いをなくすポイント>

- ・家族全員で好き嫌いをなくす ・おやつの時間と量を決めて、食事にひびかないようにする
- ・無理強いせず、食べられたらほめる ・味付けや作り方を工夫する
- ・食べられないものや味は、焦らず少しずつ

食事の楽しさは美味しさを知ることから始まると言われます。「食べることは楽しい」という気持ちを育んであげたいですね。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～

年齢別交流 ～図書館に行ったよ～

各年齢別交流で、いびがわ図書館に出かけました。館内に入るとずらりと並んだ本に子ども達は「これはなにかな?」と次々に本を手にとっていました。また、木のおもちゃで遊んだり、図書館の職員の方による絵本の読み聞かせを喜んで見たりと、とても楽しい時間を過ごす事ができました。お父さん、お母さんに抱っこしてもらって絵本を見ている姿は、とってもほんわかした雰囲気でした♪

秋にも図書館訪問を予定していますので、ぜひ参加して下さいね♪

なにみているのかな?



木育教室で「カスターネット」を作ったよ!

ついでに保育園キッズも!

～たにぐみ幼稚園～

木育教室に参加したあおぐみの子ども達が、岐阜県木育推進員の福島計一先生に木のお話を聞いたり、カスターネット作りをしたりしました。

最初に、世界中の木でできた楽器を見せてもらいました。「でんでん太鼓」や「鳴子」、「マラカス」などの馴染みのある楽器から、普段目にしない形の楽器まで、様々な楽器に触れ、「これどうやっておとがでるのかな?」「ギターも、きのがっきなんだね」と、実際に音を鳴らす心地よさを体験することができました。

カスターネット作りでは、一枚の四角い木を、紙やすりでつるつるになるまで根気よく削ります。削っていくうちに「きのいいにおいがするよ」「きがすべすべになってきた」と声が上ががり、段々と仕上がってきました。米油を染みこませた布で木を磨き、細かいパーツを金づちで先生と一緒に打ち付け、組み立てたら完成です。

出来上がったらみんな、自分で作った世界に一つだけのカスターネットを鳴らしながら、ピアノに合わせて『大きな栗の木の下で』と『あめふりくまのこ』を歌いました。手作りカスターネットのすてきな音色に耳を傾けながら楽しい時間を過ごすことができました。

最後に森林の大切さなどのお話も聞き、私たちの周りにある木や森、山など、当たり前にある景色や環境にもいろいろな役割があり、私たちの生活を守ってくれていることがわかりました。

木育教室を通して、「木」のぬくもりを感じ、見て触れて、その匂いを嗅ぐなど五感を使い「木」に親しむことができました。

これからさまざまな活動を通して豊かな心作りをしていきたいです。



自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間		試験期日
防衛 大学校	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は、 高専3年次修了者（見込含）	推薦	9月5日～ 9月9日	9月24日・25日
		総合選抜		1次 9月24日 2次 10月29日・30日
		一般	7月1日～ 10月26日	1次 11月 5日・6日 2次 12月6日～10日のうち1日
防衛医科 大学校	18歳以上21歳未満の者 高卒者（見込含）又は、 高専3年次修了者（見込含）	医学科学生	7月1日～ 10月12日	1次 10月22日 2次 12月14日～16日のうち1日
		看護学科学生 （自衛官候補 看護学生）	7月1日～ 10月5日	1次 10月15日 2次 11月26日・27日のうち1日

※1 受験資格の年齢は各種目とも令和5年4月1日現在です。

※2 コロナ等の影響により受付期間・試験期日が変更される場合があります。

※3 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL0584-73-1150

議会だより

第4回揖斐川町議会 定例会

令和4年第4回揖斐川町議会定例会が、6月3日から10日までの8日間の会期で開催されました。

初日には、町長から報告案件7件、条例案件4件、予算案件2件、その他案件3件の計16案件が提出され、提案説明が行われました。このうち9案件が可決・報告され、残りの議案の審査は各常任委員会に付託されました。また、受理した陳情1件の審査も総務文教常任委員会に付託されました。

6日には総務文教、7日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

9日の本会議では、9名の議員が一般質問を行いました。

10日の定例会最終日には、付託された7議案の審査結果が各委員長から報告され、討論・採決が行われました。また、この日町長から提出された予算案件1件についても審議され、すべての議案が原案のとおり可決されました。なお、陳情1件については、総務文教常任委員会の継続審査となりました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問及び答弁の要旨は次のとおりです。

報告案件

次の7件が議会に報告されました。

- 令和3年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算、令和4年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算並びに令和4年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算の報告
- 令和3年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算の報告
- 令和3年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに令和4年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告
- 令和3年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告
- 令和3年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告
- 令和3年度揖斐川町水道事業会計予算の繰越額の報告
- 令和3年度揖斐川町一般会計予算の事故繰越しの報告

条例案件

- 揖斐川町の公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部を改正する条例

一般財団法人いびがわ及び揖斐川町土地開発公社の解散に伴い、町職員を派遣できる公益的法人等を整理するため、所要の改正が行われました。

- 揖斐川町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく固定

資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例

租税特別措置法及び同法施行令の一部改正に伴い、引用規定に項ずれが生じたため、所要の改正が行われました。

- 揖斐川町基金条例の一部を改正する条例

一般財団法人いびがわの解散に伴う残余財産の帰属により、久瀬・藤橋地域の活性化のための新たな基金を創設するため、所要の改正が行われました。

- 揖斐川町営単独住宅管理条例

一般財団法人いびがわの解散に伴う残余財産である藤橋マンションの帰属により、行政財産として適切に管理するための条例が制定されました。

予算案件

- 令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第1号)

補正額 8億4960万円増額
補正後予算額 140億5960万円

- 令和4年度揖斐川町営住宅事業特別会計補正予算(第1号)

補正額 160万円増額
補正後予算額 6860万円

- 令和4年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)

補正額

8780万円増額

補正後予算額

141億4740万円

その他案件

○揖斐川町指定金融機関の指定

令和4年10月1日から、いび川農業

協同組合本店が指定されました

○揖斐川町坂内ライスセンターの指定

管理者の指定

指定管理者 いび川農業協同組合

指定の期間 令和4年6月20日～

令和5年3月31日

○物品購入契約の締結

インターネット系サーバー機器購入

事業

契約金額

1166万円

契約の相手方

中央電気工事株式会社

社岐阜営業所

議会活動報告

5月

16日 町有施設視察研修

24日 第6回議会運営委員会

24日 5月月例会

27日 第3回全員協議会

6月

3日 第4回定例会開会 本会議

3日 第3回議会改革推進特別委員会

6日 第2回総務文教常任委員会

7日 第2回民生建設常任委員会

9日 本会議 一般質問

10日 本会議 第4回定例会閉会

10日 第2回土地施設特別委員会

27日 第7回議会運営委員会

27日 6月月例会

小倉 昌弘 議員

町の観光事業について

揖斐高原貝月リゾートについて、昨

年の私の一般質問への答弁で、町長は、

指定管理者制度によりキャンプや魚釣

り、バギーなど自然を活かした取り組

みをし、施設間で連携を図り誘客に結

び付けたいと答えられました。

しかし、今年に入ってから、採算を

理由に久瀬温泉白龍の湯の閉鎖を考え

ているということを知りました。

白龍の湯は町民の憩いの場であり、
ツーリング客や貝月リゾートの利用者
も利用されています。一帯の観光資源
として活用すべきではありませんか。

次に、粕川オートキャンプ場ですが、
こちらは未だに閉鎖されたままです。

昨年の答弁では、地域住民の暮らし
を最優先とした中で、池田町の取り組
みも参考にしながら有効な手立てを考
えるとのことでした。

私は、池田町のように有料化するこ
とで、ルールを守らない人には出て
行ってもらうなど、はっきりと断るこ
とができ、迷惑を被る地元のための対
策も可能になると思います。

また、キャンプやバーベキューは禁
止されていますが、水辺の散策や水遊
びは禁止されていないとのことですが、
直射日光を避けるためにテントを
張ることも禁止なのではないですか。

町長は、粕川オートキャンプ場を廃
止したいと考えているのではないで
しょうか。

町長

揖斐高原貝月リゾートと久瀬温泉

は、4月から指定管理者が変更となり、

新たな経営形態で管理運営に努めてい

ます。

貝月リゾートでは自然を活かした

キャンプなどアウトドア事業を展開

し、年間を通じて楽しめる環境を提供

しており、久瀬温泉では、利用客増加

のため、貝月リゾートや藤橋道の駅な
どと連携した効果的な取り組みについ
て指定管理者と検討しています。

久瀬温泉については、今後の財政運
営を考えたときに、存続、縮小あるい
は廃止を検討する表現の中で閉鎖とい
う言葉が出たのではないかと思います
が、現在、閉鎖は考えていません。

久瀬温泉に限らず、多くの観光施設
は、指定管理料など多額の費用を必要
としていますので、将来の財政状況を
鑑み、選択と集中により施設の見直し
を行い、効率的な財政運営に努めてい
くことが必要であると考えています。

粕川オートキャンプ場については、
市場や瑞岩寺の方からキャンプ場の再
開を望む声を聞いたことはなく、むし
ろ、住宅の近くにキャンプ場を開設し
たこと自体が間違っているのか、洗濯
物に臭いがついて困っているとの声を
耳にし、改めて問題の根深さを思い知
りました。

また、有料化にしてはというお話で
すが、有料化する以上は管理棟や調理
場など相應の施設整備が必要となり、
夜間の騒音などに対応するには管理人
を24時間常駐させるなど、かえって収
支がマイナスになることが懸念されま
す。

有料化することで、管理人がルール
を守れない人達を追い出すことができ
るとのご指摘ですが、夜騒いでいる
キャンパーを追い出すことは、現実的
に困難ではないかと考えます。

今後、キャンプ場と隣接した集落との両立が可能か、各地のキャンプ場の状況、事例を調べながら検討を続けたいと思います。

なお、昼間に水遊びなどをやる中で、涼を求めて張られるテントまでを禁止するものではありません。

立木 秀康 議員

鳥獣被害対策について

ニホンザルとニホンジカによる農作物の被害が増加しています。

岐阜県では、ニホンジカは第2種特定鳥獣管理計画の対象鳥獣に指定されており、頭数調査や頭数管理が行われています。一方、ニホンザルは令和5年度の指定を目指し、頭数、群れの数、移動状況などの調査が行われていると聞いています。

これらの調査の進捗状況を伺います。また、ニホンザルが第2種特定鳥獣管理計画の対象鳥獣に指定されることで、何がどのように変わるのかお尋ねします。

町長

ニホンザルの第2種鳥獣管理計画が策定されると、県が主体となりニホンザルの個体数調整捕獲を実施することができ、被害対策の強化につながるものと思われれます。

町は、県の取り組みを見据え、昨年11月にサル監視協力員を任命し、ニホンザルの出没情報等の収集に努め、県への情報提供を行っています。

県では、今年度専門調査機関へ委託し、夏ごろを目途に現地調査や住民アンケートを実施されるとのこと。進捗状況等の詳細は、産業建設部長がお答えします。

産業建設部長

ニホンザルによる町内の農業被害は、令和2年度には野菜、豆類を主に224アール、被害量で約2トンと増加傾向にあります。これに対し、町主体で実施する有害捕獲により155頭を捕獲しています。ニホンザルは、これまで第2種特定鳥獣管理計画が策定されておらず、個体数調整捕獲は行われていませんでした。

計画策定準備のための県による生息調査を見据え、町は昨年11月にサル監視協力員を5名任命し、その後3か月間で59回、延べ795頭の出没状況を取集し、現在も継続しています。

今年度は新たに2名のサル監視協力員の任命を予定しており、今後はこれらの情報を随時県へ提供するなど、県が夏ごろを目途に実施する生息調査に協力していきます。

立木 秀康 議員

デジタル化について

岸田総理の重点政策の一つにデジタル化の推進があります。国は自治体DX推進計画を策定し、全国統一的な取り組みとなる行政手続きのオンライン化と自治体情報システムの標準化・共通化を進めています。

町としては、国の進捗に従ってデジタル化を進めることになっていくと思います。自治体の行政手続きのオンライン化、自治体情報システムの標準化・共通化の現状と今後の予定、そして、これらのデジタル化が進むことで何が便利になるのかお尋ねします。

町長

行政のデジタル化は、自治体DX推進計画などに基づき、自治体全体が足並みを揃え、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化・共通化に重点的かつ計画的に取り組んでいます。

行政手続きのオンライン化は、役場に行かなくても、また閉庁時でもパソコンやスマートフォンから申請手続きができ、住民の皆さんの利便性の向上に資するとともに、入力事項や添付書類漏れなども軽減され、確実な手続きにつながるものと思います。

令和3年度には、行政手続きに係る押印等の原則廃止とオンライン化のた

めの基本的な作業を実施し、住民票や戸籍など一部証明のオンライン申請を開始しました。

今後は、国が推進する子育て支援、介護関係手続きのオンライン化とあわせ、オンライン申請が可能な行政手続きの充実を図るために申請フォームの作成、動作検証、例規整備などに取り組んでいきます。また、オンライン申請に必要なマイナンバーカードの普及にもつなげていきます。

情報システムの標準化・共通化については、住民記録や納税などのシステムを全国統一の仕様に標準化し、共通基盤を使用することで自治体間や国との連携を効率化するとともに、手続きの簡素化や時間短縮、窓口の混雑の緩和など行政サービスの向上を図るものです。また、制度改正に伴うシステム改修の費用を抑制するなど、効率的な行政運営につなげたいと考えています。令和7年度末までに移行できるよう、現在調査、比較分析、移行計画の策定を進めています。

なお、デジタル化を進めるにあたっては、デジタル弱者、デジタルデバイスにも十分な配慮が必要であることを認識しながら取り組んでいきます。

立木 秀康 議員

公民館の利用促進について

新型コロナウイルス感染症が2年以上続き、様々な活動自粛などもあり、

公民館のサークル活動、地域交流が減少し、町全体の活力が低下しているように思われます。

そこで、町の活力を向上させるため、公民館活動を積極的にアピールし、地域交流を活発にしたいと思っております。

例えば、現在登録されているサークル名と活動内容をリストにした小冊子を作成し、公民館、図書館、役場などで配布したり、町ホームページや広報でサークル活動を紹介し、公民館活動を積極的にアピールしてはいかがでしょうか。

町長

コロナ感染症が高止まりしている状況ですが、徐々に経済活動などが再開されています。町においても感染症対策をした上で、社会教育活動や社会体育活動が再開され、公民館でもグラウンドゴルフやノルディックウォーキングなどが実施されています。

これら地区のサークル活動や公民館活動、地域交流センターや各地区公民館の活動なども掲示や紹介等、あるいは公民館だよりや広報誌への掲載などで周知啓発に努めています。

しかし、周知や広報だけで利用促進やPRにつながるものではありませんので、周知や広報と並行して、公民館運営委員会や活動推進員などの関係の皆さんで、地域の皆さんが参加したく

なるような活動・事業を展開してもらうことも大事だと考えます。

町としても、全国の先進事例の紹介や助言、サポートをしながら、地域の皆さんが参加したくなる公民館活動を展開できるように努めていきたいと思っております。

高橋 径夫 議員

農業集落排水・公共下水・個別排水に係る今後の使用料について

旧町村で下水道が整備されてきましたが、農業集落排水、公共下水にあっては、未だに接続率が低い状況です。

旧久瀬村は、財政面で将来の施設維持が困難になるおそれがあることから下水道事業を行わず、小型合併浄化槽設置補助制度を推奨してきました。

合併後の掛斐川町は、人口減少が益々進んでいます。接続率が低い中、人口減少がさらに進めば使用料も減少する一方です。

既に、稼働している施設は古いもので28年経過しているものもあり、機械設備の更新、維持管理費に毎年かなりの額を要しています。

今後経費の増大が見込まれる中、町は各世帯の使用料をどうしていくのか。負担増にも限度があると思えますし、町の財政状況からも今以上の一般会計からの採出金も見込めないのではないのでしょうか。

高齢化が進む中、高齢化世帯ばかりでなく若い世代の人たちにも影響を及ぼすであろう負担増、今以上に町民に負担をお願いするのか、それとも町で負担するのか、また、将来施設自体をどうしていくのか、町長の考えを伺います。

町長

下水処理は、人口密集地では下水道による集合処理、そうでない地域では浄化槽で個別処理をした方がコスト的に優れていることは誰もの共通認識であり、そうした観点から、周りの町村が集合処理事業を進める中、旧久瀬村が合併浄化槽による個別処理を選択したことは賢明な判断であり、理にかなったものであります。

しかし、掛斐川町では既に全域で下水道処理施設の整備が完了しており、現状の仕組み、体制の中で今後も安定的に下水道事業を維持していくための方策を考えなくてはならない状況にあります。

上下水道会計の収支バランスを取るためには、縮小していく財政の中で他部門への支出を減らしても上下水道への永続的な採出しを続けていくのか、料金の値上げを認めていただくのか、時期が来たら必然的に検討しなければならぬ案件です。その前段として、施設設備の整理・統合など規模の適正化に加え、水道の有収率、下水道

の接続率の改善による管理運営の健全化に努めたいと思います。

また、下水道の場合、接続時の一番のネックが高額な宅内配管工事費であることから、これらの負担軽減策についても検討していく必要がある、町としても昨年度から県や他の市町村、学識経験者や専門家と組織する研究会に参加し、接続率の高い自治体の政策や取り組みなどについて調査研究、情報交換等を行い、接続率の向上に努めているところです。

高橋 径夫 議員

水道施設の改修計画について

水道施設は、最も古いもので42年が経過している施設もあり、いくつかの施設では老朽化により常に漏水等が発生しているのが現状ではないでしょうか。

有収率は多くの施設で低く、毎年監査委員から原因調査と適切な対策が必要であると指摘されています。特に古い施設では、一度に多くの水道管の破裂といった事態や取水施設、配水池施設そのものが使用不能となり、長期間の断水状態がいつ起きるかも分からないと思われまます。

また、山間部では、河川や谷からの表流水を利用している施設も多く、台風や大雨時の管理等にも苦慮しているのではないのでしょうか。こうしたことから、一度の財政負担

とならないよう、早い段階から調査を行い、施設の改修計画等を立て、計画的に改修をしていくべきだと考えます。

今の段階での調査等の進捗状況と改修計画についての考えを伺います。

町長

管路を含め耐用年数の到来したも
から優先順位をつけ、順次改修して
います。

また、漏水対策についても、令和2
年度に北方地区と清水地区全戸を対象
に戸別の調査による漏水調査を
実施し、昨年度までに修繕工事を行った
ことで北方地区の有取率は約11%改善
しました。今年度は揖斐、小島地区を
対象に引き続き漏水調査を実施し、修
繕工事を進めることで有取率の向上を
図っていきたいと思います。

ご指摘のように、施設が老朽化する
中、計画的に改修を進めるとともに、
規模適正化のため施設の統廃合なども
考えていかなければと思います。

平井 豊司 議員

ヤングケアラーについて

厚生労働省のホームページに、

①「ヤングケアラー」とは、本来大人
が担うと想定されているような家事や
家族の世話などを日常的に行っている

子どものこと。

②年齢等に見合わない重い責任や負担
を負うことで、本来なら享受できるはず
の勉強に励む時間、部活に打ち込む
時間、将来に思いを巡らせる時間、友
人との他愛ない時間等、これらの「子
どもとしての時間」と引き換えに家事
や家族の世話をしていることがある。

③まわりの人が気づき、声をかけ、手
を差し伸べることでヤングケアラーが
「自分は一人じゃない」、「誰かに頼っ
てもいいんだ」と思える、「子どもが
子どもでいられるまち」をみんなであ
くっていきませんか。

また、令和2年度の厚生労働省の調
査では、調査に参加した中学校の46・
6%、全日制高校の49・8%にヤング
ケアラーがいるという結果となってお
り、同調査に回答した中学2年生の17
人に1人がヤングケアラーであったこ
とが分かりました。

ヤングケアラーはデリケートな問題
であり、まわりが救いの手を差し伸べ
ることが大事だと思いますが、現在、
揖斐川町内のヤングケアラーの把握は
されていますか。その生徒たちに対し
どう向き合っていますか。

また、これからのようにしていく
のか伺います。

町長

ヤングケアラーは、子どもにとって

年齢や成長の度合いに見合わない重い
責任や負担がかかって、本人の育ちや
教育等に影響が出てくるといった問題
があります。

国においては、来年発足する「子ど
も家庭庁」においてヤングケアラー支
援強化に取り組む方針が示されてお
り、岐阜県でも今年度「ヤングケアラー
実態調査事業」が予定されています。

町としても、あらゆる機会を通じて、
速やかにそういった問題を抱えている
子どもを発見し、福祉、介護、医療、
教育といった様々な分野と連携しなが
ら、適切な支援の手が差し伸べられる
ように努めていきたいと思えます。

また、もう少し視点を広げれば、高
齢者が高齢者を介護する「老老介護」
や認知症の方が認知症の方を介護する
「認認介護」というようなことが世間
ではいわれており、介護する人が高齢
者であろうと子どもであろうと、その
方に過度の負担があり、生活上いろい
ろな支障が出てきた場合には、しっか
りと行政が手当をしていかなければな
らないという点では、ヤングケアラー
問題も老老介護、認認介護も共通の課
題だろうと思っています。

家族が家族の世話をすることはある
意味当たり前で、自らSOSを出され
ない方も多いため、学校、地域、ある
いは民生委員などのまわりの方がしっ
かり兆候を把握できるように、支援の
手を差し伸べられるように、そういった
体制を、まわりの人の意識の涵養も

含めて進めていかなければならないと
思っています。

教育長

次世代を担う子どもたちの健全な育
成において、ヤングケアラーは大変大
きな社会問題であり、本町にあっても
同様であると考えています。

揖斐川町内の状況把握については、
家庭の内情に触れる、デリケートな面
があり、表面化しづらいことからな
かなか困難な状況です。

そこで、学校では2か月に1回程度、
「心のアンケート」の実施や、定期的
に教育相談日を設け、一人一人に寄り
添い支えることに努めています。家庭
生活に関する相談内容によっては、保
護者に協力を求めたり、必要に応じて
スクールソーシャルワーカーや児童相
談所等の外部機関に協力を要請したり
する場合もあります。

今後も学校現場においては、ヤング
ケアラーについて理解を深めるための
職員研修とともに、子どもたちにとっ
てすぐに相談できる信頼関係や相談体
制の構築を一層進めていきます。

さらに、ヤングケアラーについては、
デリケートな面に加えて、子ども自身
が家族だから当たり前だと考え、周囲
に助けを求めないケースや、家庭内で
解決できないケースもあります。個々
の状況に応じた適切な支援が必要であ
ることから、町福祉部局や民生児童委

員等と連携して対応し、支援を図っていきます。

衣斐 良治 議員

自転車保険加入促進及び高齢者へのドライブレコーダー設置補助について

自転車保険の加入促進については、都道府県の条例による加入の義務化が進んでおり、岐阜県においても3月議会で加入義務等の条例が制定されました。

この条例では、自転車保険の加入以外にもヘルメットの着用、定期的な点検整備、反射材の装着などの交通事故防止対策も努力義務とされていますが、その背景には、自転車の事故でも高額な賠償事故になることや、中高生が加害者となることがあるからです。

そこで、町も自転車保険の加入促進、点検整備、反射材の装着などの交通事故対策、ヘルメットの着用、交通ルールやマナーなどの安全教育等、自転車に関する交通安全対策も徹底して実施してはどうかでしょう、見解を伺います。

次に、高齢者へのドライブレコーダーの設置補助について伺います。運転者の安全意識の高揚と副次的効果として、走行中の記録映像により検挙率が高まることから、交通事故の減少につながることを期待できるため、設置

に対して補助を検討してはいかがでしょうか。

町長

岐阜県では、今年4月1日に「岐阜県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行されました。

この自転車車の安全で適正な利用促進に関する条例については、今、全国的に各都道府県で制定の動きがあります。昨年春に愛知県でこの条例が施行されたことを把握していたことから、岐阜県での施行も見据え、担当課に調査を指示したところです。愛知県などの先進県や先進地域では、ヘルメットの購入補助などの事業が実施されていることから、そういった事例も参考にしながら、揖斐川町としてどのようなことができるか考えていきたいと思っています。

また、レンタサイクル事業者にも貸し出しの際にヘルメットの着用を推進する義務がありますので、養老鉄道揖斐駅のレンタサイクルにおいても、既存のヘルメットに加え、様々なサイズやタイプのもの揃えるなどの準備を進めているところです。

次に、高齢者へのドライブレコーダーの設置補助については、高齢者が運転する車へのドライブレコーダーの設置が高齢者の交通事故防止に役立つという因果関係が分からないことから、現在ドライブレコーダーの設置補

助は考えていません。むしろ、事故防止に有効なのがブレーキアシスト機能ですが、以前補助制度を設け設置促進を図りましたが、申請者が少なく普及されませんでした。

そういった現状を鑑みると、補助制度をつくることよりも、まずは自転車や自動車を運転する方々の安全運転に関する意識の向上、啓発や啓蒙を今以上にしっかりと図っていくことが大切だと考えます。

衣斐 良治 議員

森林資源のまちづくりへの活用について

町の面積の約91%が森林であり、平成27年には、森を育て、活用し、貴重な財産として次の世代に継承することを目的に、「揖斐川町ふるさと森づくり条例」が施行され、町、森林組合、事業者、町民などの役割も明確化されています。また、基本理念では、多面的機能が発揮できる森林整備、木材資源の循環利用による林業および木材産業の発展、町の活性化、創生へつなげる森づくり、担い手育成などの人材育成が掲げられています。

国においては、令和6年度からの森林環境税の実施に先んじて、町へ森林環境譲与税が交付されており、森林経営管理制度も始まっています。また、県においても、独自の森林・環境税が令和9年3月まで延期されておりま

また、町内では、森林活用に関する様々な事業の実施、森林資源の多様な活用、森林空間の利用などがなされ、企業や民間団体も様々な取り組みをされています。さらに、脱炭素社会への対応や森林環境譲与税における、都市部と山村地域との交流を通じた森林整備や森林・林業への理解の醸成、山村振興が期待されているところです。

森林資源の多様な活用により、森林サービス産業を創出し、新たな雇用、移住など地域活性化へつなげていくことが町の一つの戦略になると考えます。

そこで、森林資源の多様な活用をまちづくりの最重点の一つにおいて、地域活性化を図ってはいかがでしょうか。

次に、森の恵み、特産林産物の活用についてですが、シイタケなどのきのこ、ワサビ、ワラビなどの山菜、栃の実、竹製品などは昔から食用、燃料、道具などに使用され、欠かすことのできない生活資源でした。

近年は食の安全、健康が益々注目され、重要視されています。

そこで、ジビエ、薬草、お茶などと絡めて、この地にある森の恵みをもっと活用し、特産振興、地域活性化へつなげてはいかがでしょうか。

町長

森林資源の活用については、平成27

年に条例はできたものの、これまで十分に推進されてこなかったと認識していることから、町長就任直後に、森林づくり、活用を主管する専門部署「森林経営管理室」を立ち上げ、事業の一層の推進に努めているところです。

また、森林環境譲与税については、その活用に関し、林野庁の担当者から多くの町村で単に基金に積むなどして実際の事業に活用していない自治体が多い中、揖斐川町はしっかりと活用されているとお褒めの言葉をいただきました。

次に、林産物の活用については、ジビエ等も様々な商品開発がされており、葉草も「ぎふコーラ」という新たな展開、切り口も誕生しています。また、ワサビやお茶の実の油から作る化粧品、あるいは「徳山なんば」などの特産品開発も進めています。

今後ともこうした流れを一層強化すべく努めていきます。

國枝 誠樹 議員

バス通学者への定期券購入補助について

揖斐川町には、養老鉄道、樽見鉄道の通学定期券の購入を補助する高校生鉄道利用者定期券補助金制度があります。

学区制の廃止により、岐阜方面の高校へバス通学する生徒も多くいますが、定期券補助制度は鉄道に限定され

ているため、同じ公共交通機関でもバス通学には定期券購入の補助制度を利用することができません。

この制度は、養老鉄道、樽見鉄道の存続を目的とした補助であるため鉄道に限定されており、揖斐川町にとってこの2つの鉄道は生命線といえるほど重要であることは理解しています。

しかし、この制度の名称にあるように、高校生に限定しているということでは、子育て支援を目的とした側面も考慮して策定されたものではないかと思えます。

揖斐川町に住む子どもたちが特色のある学びや部活動、地域性などから様々な高校を自由に選択できるようにするために、また高校生を育てる子育て世帯の負担軽減、子育て支援策としても、バス通学の定期券補助制度の導入を検討していただきたいと思えますが、町長の考えを伺います。

町長

高校生を対象とした通学定期購入に係る補助金については、保護者の経済的な負担軽減と養老鉄道、樽見鉄道の利用促進に資することを目的とした事業です。

養老鉄道については、「養老線交通圏地域公共交通網形成計画」における養老鉄道存続のためのアクションプログラムの一環として定期券購入補助が行われていますし、樽見鉄道について

も、利用者の増加を図り、経営改善を図るために同様の補助制度を行っています。

議員からは、鉄道支援の側面のみならず、子育て支援の面からバス通学などの通学支援を導入してはとのことですが、名阪近鉄バスや岐阜バス、さらには私立高校のスクールバスで通学されている方も相当数おられますし、大学生の保護者からも、補助を希望される声が続々聞かれます。このように、どこまでを経済支援として補助対象としていくかは、際限のない話になるのではと思います。

町が取り組むべき事項は多岐に渡っており、厳しい財政状況の中で、選択と集中による持続可能な財政運営を図るためにも、補助の範囲や目的を十分に検討していく必要があると思えます。

また、一方で、現金による経済支援だけではなく、子育てしやすい、子育てに適した環境、例えば今年から開始する「地域学び塾」など、教育支援や教育環境の整備という面でも頑張りたいと思っています。

現金給付と現物給付のバランスを取りながら、子育て環境の充実に努めていきます。

宮部 一也 議員

オオキンケイギクの駆除について

道端で黄色の花を咲かせているオオキンケイギクが年々増えてきているように思えます。オオキンケイギクは、北米原産の宿根草で、1980年代は緑化利用されていましたが、2006年に特定外来生物に指定されました。毒性はなく、春菊のような少し苦みのある味わいで、2015年には岐阜大学の瀬田教授により抗がん作用がある成分が含まれていると発表されました。

特定外来生物に指定された理由は、強い繁殖力にありそうで、栽培、運搬、譲渡が禁止されています。

駆除の方法は、開花前に種子の飛散を避けるために頭花を摘んだあと、根ごと抜き取り、その場で数日間天日にさらし乾燥させる、またはビニール袋に入れて密封し枯死させた後、焼却処分するのが最良です。

揖斐川町でも一部のボランティアの方が駆除されていますが、最近では堤防道路から耕作地の農道や畔などにも広がりを見せています。

町では、オオキンケイギクの駆除について、どうお考えですか。

また、抜き取ったオオキンケイギクを町で引き取って処分してもらえますか。

町長

オオキンケイギクの駆除については、抜き取り後、乾燥させビニール袋に入れて、焼却処分するというのが主

な駆除の方法です。

町としては、オオキンケイギクに限らず、そういった植物については枯死させ、土を除いた状態で燃えるごみとして町指定のゴミ袋に入れて、指定日にゴミ集積所に出してもらえれば回収処分します。

今回、オオキンケイギクに関してのみのご質問でしたが、日本には令和3年8月時点で156種類もの特定外来生物が指定されています。そのうち揖斐川町にどれだけ生息、生育しているのかという正確な数は把握できていませんが、例えばヌートリア対策など有効な手立てはとられていません。そういう意味でも、オオキンケイギクに限らず、そうした160近い動植物全般に対し、住民の皆さんへの影響を勘案しながら、今後の検討課題としたいと思います。

宮部 一也 議員

避難所における感染防止対策強化について

揖斐川町の避難所運営マニュアルでは、岐阜県の避難所運営ガイドラインに沿って感染症対策が十分に行われています。住民には避難所の混雑を避けるため、自宅避難や避難所以外への避難の検討、マスク、消毒液や体温計等の備品の持参、受付時の混雑を避けるための「避難者カード」や「健康状態チェックカード」の事前記入等、区長

会を通じ周知されていると思います。

以前、避難所設営訓練を見学した際にも、細部にわたりハイレベルな感染予防対策が実施されていると感じました。

しかし、換気については、県や町のマニュアルなどには「30分に1回以上、数分間程度窓を全開にする定期的な換気の実施」というあいまいな表現で、十分な換気がされているのかわかりませんし、避難所ごとに環境が異なるため、換気を定量化する必要があるのではないかと思いました。

町では昨年度、福祉施設や学校に二酸化炭素測定器を導入しました。二酸化炭素測定器は空間に占める二酸化炭素濃度を測ることができ、室内の濃度をモニターし、基準値を超えた際に換気を行うことで、換気の定量化が行えます。

学校では、数値だけでなく、濃度によって青、黄、赤の警告灯が表示され、子どもたちが自主的に換気をしています。

是非、避難所運営にも横展開してもらうとともに、避難所運営マニュアルにも明記することで、感染防止対策の強化が図れると思いますが、いかがでしょうか。

町長

町では、避難所における感染症対策が不可欠であることから、令和2年5

月に「避難所運営マニュアル新型コロナウイルスナウイルス感染症対策編」を策定し、実際の避難所設営訓練においても実施しています。

換気については、町の避難所運営マニュアルに示した換気をスムーズに行うため、大型扇風機を既に設置しています。

ご質問の二酸化炭素測定器については、今回の補正予算において既に避難所への導入を決定し、現在、予算審議をお願いしているところです。また、学校には既に125台を配備していますので、学校が避難所になった際には活用も考えていきたいと思っています。

私自身、避難所のあり方については特に重視しており、今後もその内容の充実に努めたいと考えています。

若園 敏朗 議員

タウンプロモーション推進について

タウンプロモーションとは、地方自治体による地域活性化のための全ての活動を意味します。地域が持つ特徴をブランド化して世間に広める広報活動、あるいは営業活動とも言えます。

多くの自治体で人口減少による経済力低下、それを原因とする都市部への人口流出という悪循環が生まれており、それを食い止めるための取り組みとして始められたのが、タウンプロ

モーションです。

タウンプロモーションで大切なことは、住民も巻き込んで共に取り組み、地域のブランドづくりをしていくことだと思います。そのためには、住民が地域の魅力をよく理解し、地元に残る愛着を持つことが重要で、これが地元に住む人同士の交流の機会を増やし、住民の流出を防ぐことにもつながります。

しかしながら、揖斐川町のホームページ等を見る限り、タウンプロモーションに力を入れていくには思えません。

揖斐川町の出生者数は年々減少し、平成26年に133人だったのが令和3年は67人と減少度合いがひどくなっています。今こそタウンプロモーションに力を入れ町外への発信を強化し、関係人口を増やし、人口減少を緩やかにしていかなければならないと思います。

町長に2つの質問をします。

①揖斐川町の様々な魅力をホームページやSNSなどでPRしていくことが大切だと思いますが、揖斐川町の魅力は何だと思いますか。また、それをどのように戦略的にPRしていきますか。

②タウンプロモーションには、自治体に馴染みのない「営業」という要素が多いですが、民間企業等の活動から学ぶことを取り入れてはと考えます。タウンプロモーションの今後の方針、民

間や住民を巻き込んだ取り組みについて、お伺いします。

町長

一点目のPRすべき町の魅力と、PRの方法ですが、揖斐川町の魅力は、美しい自然環境であり、観光・文化資源であり、子育て世代への様々な支援策を含めた各種の移住・定住支援など、町内外へ積極的に発信すべき情報は多岐にわたります。

これらをどうPRしていくかについては、月並みですが、広報誌、ホームページ、いびがわチャンネル、SNS等の各広報媒体の特性を活かしながら、各媒体から必要な情報、欲しい情報を受け取ってもらえるように努めるということになります。その他に、新しいPR方法、情報発信の試みとして実施したのが、「竹のぬくもりイルミネーション」です。

チラシ等によるPRはしましたが、あれだけ多くの方に、これまでとは違った客層・世代の方々にお越しいただいたのは、町のPRもさることながら、イベントをご覧になった方々が各自でインスタやツイッター等SNSで取り上げ、それが自然に拡散され、大反響を生んだからだと思います。

今の時代は、自治体が主体的にPRすることも大切ですが、魅力あるものを発信すれば、様々な人の手で、自治体が行うPRの何倍の効果、速さで

自然と拡散され広まっていますので、いかに魅力あるものを創出できるかを民間団体やNPO、地域の方々などの様々な方と連携しながら、地域の新たな魅力づくり、従来ある資源の付加価値を高めることに努めていきます。

二点目のタウンプロモーションの今後の方針と民間や住民を巻き込んだ取り組みについては、「竹のぬくもりイルミネーション」などで地元民間団体や大学生、地域の有志の方々と巻き込んだ取り組みをしています。

さらに今年度、既設の施設や森林資源等を活用した全町型のアウトドアフィールド構想を策定します。構想の実現には、企業や住民を巻き込んだ取り組みとあわせ、積極的なPRをしていく必要があります。現在揖斐川町では、OKBやスノーピークとの連携を一部実施していますので、企業の持つノウハウ、ネットワーク等も活用でき、広範囲に効果的なプロモーションができるものと考えています。

若園 敏朗 議員

ホームページのリニューアルについて
町のホームページには2つの役割があると認識しています。

1つ目は、町民に正しい情報を伝えることです。行政施策の情報や社会生活に必要な情報、災害情報などの生命にかかわる情報、財産に関わる情報な

ど多岐にわたります。

2つ目は、町外の方に揖斐川町の魅力を伝えることです。特に観光文化、移住定住、ふるさと納税の3つは重要なポイントで、町の収入源となるだけでなく、今後の発展に大きく寄与します。

Webから情報を得る世代がどんどん増えている中で、ホームページの持つ重要さは増えています。しかし、自治体のホームページは分かりづらいたの声が以前から聞こえてきます。

揖斐川町は、平成27年に現在のホームページに切り替わりました。職員の操作性の面では便利になりましたが、メニュー構成、画面デザインなどは導入当時のままほとんど変わっていないことが問題です。

外部向けの観光やふるさと納税のサイトは文字が多く、写真や動画など視覚に訴えたデザインではありませんし、メニューボタンやバナーの配置、必要な情報へたどり着くためのサイト構成についても利用者目線に立っているか検証が必要だと思えます。

町長に2つ質問します。

①現在の町のホームページをどう思いますか。職員で知恵を出し合い、写真や動画の活用、文字の量、掲載順序など使う立場に立ったホームページに変えてもらいたいと思います。

②タウンプロモーションも絡めて、これからの揖斐川町のホームページはどうあるべきだとお考えですか。戦略的

な広報で外部への発信を強化してほしいと思います。

町長

現在のホームページが、見やすく分かりやすく、中身が充実しているとは言いがたい部分もあることは理解していますが、平成27年に導入した現システムの契約期間が令和7年9月までであることから、現時点での大幅なリニューアルは困難な状況です。

しかし、現在のホームページには長期間更新されていない内容も見受けられるため、こうした記事の更新について、手順、マニュアルが定められていなかったところもあるため、十分に検討し、改善に努めます。

タウンプロモーションでも、ホームページでも、外部へのPRにはまずは素材の魅力づくりが重要ですので、PRの方策を検討することとあわせて効果的に進めていくことが必要だろうと考えています。

宇佐美 直道 議員

当町における指定管理者制度の見直しについて

指定管理制度は、公の施設をノウハウのある民間事業者が管理を任せるところで、より効果的かつ効率的な運営を図るものとされており、揖斐川町にお

いても「公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」に基づき制度運用がされています。

町のホームページでは、現在45施設が指定管理者制度を導入しています。必ずしも指定管理がうまくいっているとは言い難いケースが見受けられ、現状の指定管理者制度を見直すことが必要だと思えます。

町長に質問します。

1 指定管理者の選定にあたり

①公募開始が事業開始の3か月前で、公募期間は約半月前と短いことから、事業の採算を検討し準備するには無理があることから、少なくとも公募は半年前、公募期間も県と同じく一か月間できませんか。

②「藤橋農山漁村活性化定住圏創造施設の設置及び管理に関する条例」では、地域特産物販売施設など7件の施設を対象としています。その中のバーベキュー園のみ指定管理者が異なりますが、複数の企業での指定管理受託は問題ありませんか。

③条例では指定管理者の候補者を選定するときは、選定委員会に諮って選定することになっていますが、いつ、どのようなメンバーで委員会を開いていますか。

2 指定管理者の指定を受けた団体は「施設の管理に関する協定」を締結しますが、内容や実態が不透明です。

①協定書に示される施設に係る諸経費の負担区分(町負担分)の中には、本

来指定管理料に含めるべきものはありませんか。

②町負担経費は公募時に提示すべきではありませんか。

③恒常的に町が負担している経費は、指定管理料と同様に債務負担行為とすべきではありませんか。

3 指定管理者には施設の適正な管理が望まれますが

①平成15年の総務省通知には管理に係る業務を一括して第三者へ委託することはできないとされており、施設の1棟を丸ごと委託することはできません。その旨を他市町村のように条例に加え、そのような事例が今後起きないようにすべきではありませんか。

町長

町においても条例や運用方針を策定し、適切に指定管理者制度の運用に当たっています。

町内の施設においては、新たな指定管理者により活発に活動されている施設もあれば、昔から地元のグループや団体が管理する施設もあり、そうした施設では事業内容が芳しくない、あるいは継続に問題を抱えている施設もあります。

指定管理者の交代により活性化が図られた施設もあるように、これからは管理者の適性、業務遂行能力、業務計画等々しっかりと審査をし、指定管理の在り方についても見直しをしていき

たいと思います。

総務部長

1 点目の指定管理者の公募期間について、町は揖斐川町指定管理者制度運用方針に従い、3週間以上の公募期間を確保しています。公募期間に法的制約はなく各自自治体の判断となりますが、岐阜県の公募期間が1か月以上であることから、町の基準と大きな乖離はないと考えます。また、公募時期は例年9月頃で、半年以上前から行っています。

2 点目の複数企業での指定管理受託については、指定管理は施設ごとに行っても、施設をまとめて行っても問題はありせん。

3 点目の選定委員会について、町では「揖斐川町指定管理者選定委員会規程」により、副町長、教育長、技術参与、部長をもって委員会を組織しています。委員会は、担当課の形式審査終了後に審査会を開催し、指定管理者となる候補者を選定しています。

4 点目の施設に係る諸経費の負担区分は、協定書内にリスク分担等を記載していますが、公募時の資料にも収支見込やリスク分担等を明記し、町負担経費と指定管理者負担経費を区分けしています。

5 点目の負担経費の公募時の提示については、公募時に収支見込やリスク分担等の資料を公表しています。

6 点目の町負担経費の債務負担行為については、町負担経費は会計年度独立の原則に基づき、当該年度分の債務として契約や負担行為等の事務を執行しており、債務負担行為を設定する必要はありません。

7 点目の第三者への一括委託については、平成15年の総務省通知および町の運用方針に基づき、募集要項と仕様書の中で指定管理者が第三者に一括委託できないことを記載しています。

同総務省通知では、条例で規定すべき事項も記載されており、当町条例も通知に基づき必要な事項は規定しています。また、違反行為があった場合に指定を取り消すことができる旨も記載しています。



《肺がん検診の予約受付中です!》

場所 揖斐川保健センター 受付時間 15分毎に受付予定です。

月	日	曜日	受付時間	予約人数 (上限)	対象者	検診料
9	20	火	15:00~16:30	1回90人	40歳以上 ※喀痰検査は 50歳以上	胸部X線検査:200円 喀痰検査 :500円 ※喀痰検査は問診で必要と 判断された人のみです。
	26	月	15:30~16:30			
10	14	金	15:00~16:30			
11	25	金	15:00~16:00			

★結核健診の日程は、広報9月号に掲載予定です。

<予約について>

※窓口、電話でご予約ください。電話が話し中の場合は、時間をあけて再度お願いいたします。

※予約時間とおりに受付をします。時間変更をされる場合は、事前に連絡をお願いします。

※胃（バリウム、カメラ）・大腸・前立腺・肝炎ウイルス検診、子宮頸・乳房がん検診は随時、予約受付をしておりますので、併せてお申し込みください。

<65歳以上の方について>

上記の方については、9月~11月にかけて実施される結核健診を受診することができます。結核健診を受診した場合は、肺がん検診を受診することができません。

〈ご予約・お問い合わせ〉 揖斐川保健センター TEL 23-1511

「8020（80歳で20歯）」運動表彰のご案内

西濃口腔保健協議会では、令和4年10月31日時点で80歳以上であり、自分自身の歯が20本以上ある方を表彰します。（なお、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、表彰式が中止となる場合もあります。）

該当すると思われる方は、揖斐川保健センターもしくは、かかりつけ歯科医にご相談の上、下記の検診期間中に予約して、歯科医師の診察を受けてください。

（申込書は各歯科医院にあります）

※注意 過去に表彰を受けた方は、対象になりませんのでご了承ください。

- 検診期間（要予約） 8月16日（火）～8月29日（月）
- 検診機関（要予約） 西濃口腔保健協議会に加入の各歯科医院
- 歯科検診料 無料
- お問い合わせ 揖斐川保健センター TEL 23-1511



8月31日は やさいの日 「清流の国ぎふ」野菜ファーストプロジェクト



平成28年、岐阜県民野菜摂取量は、46都道府県中（熊本県除く）、男性38位（平均282g）、女性33位（平均261g）と低順位でした。そこで、岐阜県では「野菜ファースト」をキーワードに野菜摂取量増加の取り組みを行っています。

1日の野菜摂取目標量350gを達成するには、男性はあと約70g、女性はあと約90gの野菜摂取が必要です。毎日の食事に+1皿の野菜を食べましょう！

野菜をたくさん食べると
食塩摂取量も増えがちです。
減塩にも気を付けましょう！

食塩1日の目標量
(15歳以上)

男性:7.5g未滿

女性:6.5g未滿

岐阜県西濃保健所

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分) について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
※本給付金は、全国一律の制度として実施します。積極支給または申請によりすでに本給付金を受給した方は、同一児童については再度対象になりませんので、ご注意ください。

●支給対象者

令和5年3月末時点で18歳までの児童（一定基準以上の障がいのある場合は20歳未満）を養育している方

◆ひとり親世帯分 ①～③のいずれかに該当する方（※ひとり親世帯以外分の給付金を受け取った方を除く）

①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けた方

②公的年金給付等を受けていることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全部停止となっている方

③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、児童扶養手当受給相当の収入になった方

◆ひとり親世帯以外分（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

(1) 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

(2) ①または②に該当する方

①令和4年度分の住民税均等割が非課税である方

②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年1月以降の家計が急変し、住民税均等割が非課税であるのと同様の状況にある方

●給付額 児童1人あたり一律5万円

●給付金の支給手続き

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書および添付書類を役場子育て支援課にご提出ください。

(申請書は、役場子育て支援課に備え付けてあるほか、HPから入手できます。)

●申請受付期限 令和5年2月28日(火)まで

●お問い合わせ

厚生労働省コールセンター 受付時間：平日9:00～18:00

TEL 0120-400-903 (ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分共通)

揖斐川町役場子育て支援課 受付時間：平日8:30～17:30

TEL 22-2111 (内線242)

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について (令和4年2月～6月に給付を受けた世帯は除く)

●支給対象者

①世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」である世帯

②令和4年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

※①、②ともに住民税均等割が課税されている人に扶養されている人のみで構成される世帯は対象となりません。

※すでに給付金の支給を受けた世帯と同一の世帯および当該世帯の世帯主であった者を含む世帯は対象となりません。

●給付額 1世帯あたり10万円

●支給手続き

①について 対象と思われる世帯には町から申請書類を送付しております。必要事項を記入の上ご返送ください。なお、令和4年1月2日以降に転入された方を含む世帯は別途申請が必要です。

②について 申請が必要です。詳しくは揖斐川町ホームページをご覧ください。

●申請受付期限 令和4年9月30日(金)まで

●お問い合わせ

・内閣府コールセンター TEL 0120-526-145 受付時間：平日9:00～20:00(土日祝休)

・揖斐川町役場政策広報課 TEL 22-2111 受付時間：平日8:30～17:15(土日祝休)

Information Room

児童扶養手当「現況届」提出について

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童の母、父、または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

この手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りしますので、子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。現況届の提出がないと、11月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111 (内線242)

Information Room

特別児童扶養手当「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。

この手当を受けている方は、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。所得状況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります

のでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課
TEL 22-2111 (内線242)

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町和田386番地
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 16,200円
- ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 脛永駅前住宅 1戸

- ・ 住 所 揖斐川町脛永642番地1
- ・ 建設年度 平成24年度
- ・ 耐火構造5階建 3DK
- ・ 駐車場 2台
- ・ 家 賃 26,200円
- ・ 敷 金 家賃の3か月分

■ 入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 家賃のほかに共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。
- ・ 所得条件あり

■ 募集期間

8月1日(月)～8月15日(月)
※土日祝日を除く

■ 入居予定日 9月下旬を予定

③ 島住宅および、谷波・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは、窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課
TEL 22-2111 (内線316)

Information Room

8月は不正森林開発防止キャンペーン期間です

森林を開発するときは、届けを出し、許可を受ける必要があります。

また、たとえ自分の山でも、森林を伐採するときは、予め届け出をする必要があります。森林内で不審な立木伐採や掘削、建築物を見かけたらお知らせください。

【お問い合わせ】

揖斐農林事務所林業課
TEL 23-1111
(内線441・443)

Information Room

シルバー人材センターからのお知らせ

■ お仕事の受付

お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。

(仕事例)

- ・ 草刈り・草取り
- ・ 襖・障子・網戸張り
- ・ 資源・ゴミ等の分別
- ・ 病院等の付き添い
- ・ 家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- ・ 軽作業 *社内清掃

派遣事業も行っております。会社で短期間・短時間だけ人手がほしいという時にも、ご相談ください。

■ 会員募集

次の条件を満たす方は入会できますので、お気軽に説明会にご参加ください。

- ・ 揖斐川町内にお住まいの、60歳以上で健康で働く意欲のある方。
- ・ センターが実施する説明会を受け、その趣旨に賛同いただける方。

■ 今月の事業および入会説明会

・ 日 時 8月2日(火)、16日(火)
10時開始(約1時間)

※要予約

- ・ 場 所 揖斐川町福祉総合支援センター2階 会議室

【お問い合わせ】

(公社)揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

Information Room

発明くふう展作品募集

発明くふう展は、「さまざまな人々の創意くふうと努力から生まれた発明考案作品を一堂に展示・紹介し、発明思想の高揚と科学技術の振興発展をはかるとともに、私たちの生活をより豊かにしたい。」という意図のもと毎年開催しております。第61回を迎える本年も、独創性に富む優れたアイデアによる作品を次のとおり募集いたしますので、皆様のご応募をお待ちしております。詳しくはQRコードを読み取りください。



※次の方は、お名前のみ紹介させていただきます。
 若山 安子さん(谷汲名札) 95歳



いわま せつこ 岩間 拙子さん
95歳(北方)



かわそえ 川添 たけのさん
100歳(和田)



ひらの つるえ 平野 鶴枝さん
100歳(坂内坂本)



かとう せいいち 加藤 清市さん
100歳(春日小宮神)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いも贈られました。皆さん、これからお元気で長生きをしてください。



事業承継でお困りの皆さんへ

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターでは、中小企業者や個人事業主の皆さんの事業を親族や従業員、または第三者の企業などに引き継ぐための支援を無料で行っています。

国から委託を受けた公的な機関ですので、安心してご利用いただけます。

■こんなお悩みありませんか？

- ・現在の事業を子どもや従業員に継がせたいがどのようにしたらよいか
- ・事業継承にあたり借入金や保証人について相談したい
- ・会社や事業を第三者に譲りたいが相手を探してほしい
- ・事業継承の具体的な手順を教えてください

このようなお悩みに対し、きめ細やかな支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【相談先】

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター
 TEL 058-214-2940

8月は「電気使用安全月間」

ご家庭でも安全点検を！
 電気製品にはアース線(接地線)を取り付けましょう！



【お問い合わせ】

中部電気保安協会 大垣営業所
 TEL 0584-88-0188

夏の節電のご協力をお願い

今夏の中部エリアの電力需給は、非常に厳しい見通しです。お客さまにおかれましては、7月1日から9月30日まで、無理のない範囲でできる限りの節電にご協力いただきますよう、お願いいたします。

エアコン

- 夏冷房時の室温は 28℃にしましょう！
- 不必要なつけっぱなしはやめましょう！
- 月に1回～2回はフィルターを掃除しましょう！
- 扇風機などを使って冷えた空気を循環させましょう！

冷蔵庫

- 熱いものは冷ましてから入れましょう！
- 冷蔵庫の中の整理をしましょう！
- 開閉の時間を短くし、無駄な開閉をやめましょう！
- 庫内の温度を適切に設定しましょう！

照明

- 無駄な灯りはこまめに消すようにしましょう！
- 壁スイッチで電源 OFF にしましょう！（リモコン機能を使用中はわずかに電力を消費してます。）
- 長時間使用するところは消費電力の少ないものにしましょう！

※詳しい省エネ・節電のヒケツはこちらで検索！

省エネのヒケツ 中部電力



【お問い合わせ】

中部電力パワーグリッド株式会社
 ネットワークコールセンター
 TEL: 0120-985-232



No.10

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ

男女共同参画白書

政府は6月14日に、令和4年版男女共同参画白書を決定しました。男女共同参画白書は、男女共同参画社会基本法に基づき作成される年次報告書で、今回の特集テーマは「人生100年時代における結婚と家族～家族の姿の変化と課題にどう向き合うか～」です。「20代男性の4割が“デート経験”なし」といった調査結果が発表され、ニュース等で話題を集めましたがお存じでしょうか。

人生100年時代を迎え、女性の半分以上は90歳まで生きます。離婚件数は結婚件数の3分の1にまで上り、50歳時点で配偶者のいない人の割合は男女ともに約3割に達するなど、家族の姿や人々の人生は昭和の時代から大きく変化・多様化しています。

特集では、各種統計データや、男女共同参画局が実施した調査結果等を用いて、こうした変化・多様化の実態を、エビデンスに基づき明らかにしました。白書に掲載しているデータの一部を紹介します。

- 昭和60年には共働き世帯より専業主婦世帯の方が多かったのですが、平成3年から8年にかけて同数程度となり、令和3年には共働き世帯数は専業主婦世帯数の2倍以上となっています。
- 昭和55年には全世帯の62%が「夫婦と子供」と「三世代」の家族でしたが、令和2年には32.7%まで減っている一方、単独世帯は38%と、昭和55年から2倍近く増えています。

日本で男女共同参画が進んでいない問題の背景には、このように家族の姿が変化しているにもかかわらず、男女間の賃金格差や働き方の慣行、人々の意識、様々な制度や政策が、いまだ昭和時代のままとなっていることが指摘されています。白書では、こうした変化・多様化に対応した制度設計が求められ、今後幅広い分野で制度・政策を点検し、見直していく必要があるとまとめられています。

記載の内容は、内閣府男女共同参画局ホームページ

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html をもとに作成しました。

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課
Tel.22-2111

職人直営 リフォーム専門店
じゅう たく こう ぼう

住託考房

住宅の困りごと、ご相談ください！
本社／揖斐郡揖斐川町若松 325-2
TEL. (0585) 22-4959

（株）住託考房

揖斐広域連合指定
グループホーム（高齢者福祉施設）

あいりレー池田
あいりレー八幡

入所者募集中♪

一人ひとりを「自分の家族であればこうしたい」を大切に
住み慣れた地域での介護をサポート致します。

「あいりレー池田」（池田町藤代698番地の1）
TEL 0585-45-8006

有
料
広
告
欄

揖斐警察署からのお知らせ ～岐阜県警察安全・安心メール～

「地域の安全に関する情報」をタイムリーかつピンポイントに提供し、事件・事故の未然防止や自主防犯活動等にお役立ていただくための情報を配信しています。

配信情報

子供と女性の安全に関する情報

犯罪の発生・検挙等に関する情報

猟銃等の安全利用に関する情報

県警からのお知らせ

サイバー犯罪に関する情報

交通安全に関する情報

災害に関する情報

警察イベント情報

QRコードを読み取ることで、登録用ホームページにアクセスすることができます。登録用ホームページから空メールを送ってください。「空メール」を送信すると、メールが返信されますのでメールに記載されたURLにアクセスして「地域」と「情報種別」を選択してください。



安全・安心メール

岐阜県警察防犯アプリ

岐阜県警察からアプリで「地域の安全に関する情報」をお届けします。アプリを活用して、安全・安心まちづくり！



安全・安心メールをアプリで受信

防犯マップを確認

防犯パトロールで安心・安全なまちづくり

いざというときに防犯ブザー機能

Google play・App Storeからダウンロード！



Androidはこちら



iPhoneはこちら



有料広告欄

大垣市大井3丁目21番地9(西濃運輸福寿会館 隣)に
2022.11 大垣健診プラザ 完成予定

2022年健康診断・人間ドック受付中!

一般財団法人
岐阜健康管理センター
GIFU HEALTH CARE CENTER
お問い合わせは TEL.0584-71-9782(大垣支部)

令和4年5月30日以降に、住宅用太陽光発電設備等の新設契約をされ、再エネ特措法に基づくFIT制度やFIT制度の認定を取得しない設備に対して、補助金が交付されません。詳しくは住民生活課へお問い合わせください。

■**交付対象設備と補助金額**

- ・太陽光発電設備 1kw当たり7万円 ※上限5kw、中古設備でないこと。
- ・蓄電池 蓄電池価格の3分の1の額 ※上限5kw、15.5万円/kwh以下の蓄電池であること。

【お問い合わせ】
揖斐川町役場住民生活課
TEL 22121111(内線2221)

Information Room

揖斐川町太陽光発電設備等
設置費補助金について

Ride Around

五感で楽しむ!!
サイクルツーリズム

Present Get!

ツール・ド・西美濃 2022

～ライドアラウンド編～

2022.8.10 - 10.10

街がテーマパークになる位置情報アクティビティ

参加費無料! 家族でも、カップルでも、ひとりでも! 誰でも気軽に参加OK!

開催期間 2022年8月10日(水)～2022年10月10日(月)

開催場所 岐阜県西美濃全域 / コース自由

WEBサイト <https://tour-de-nippon.jp/ridearound-tourdenishimino/>

大会情報、参加応募はこちらから

期間中人気Youtuberと走るサイクリングツアーを実施予定!

第1回	2022年8月21日(日)	初心者向け	第1回	
第2回	2022年9月11日(日)	中上級者向け	第2回	
参加費	7,000円(早割、お土産付)	定員	各10名ずつ	
第1期	2022年7月11日(日)～8月10日(日)	第2期		
第2期	2022年7月11日(日)～8月31日(日)	Charinako Girl	Cristina Seika	

実行委員会構成団体

大垣高工会議所 / 大垣市 / 海津市 / 養老町 / 垂井町 / 関ヶ原町 / 神戸町 / 輪之内町 / 安八町 / 揖斐川町 / 大野町 / 池田町 / (公社)大垣青年会議所

主催 ツール・ド・西美濃実行委員会

後援 大垣市高工会 / 海津市高工会 / 養老町高工会 / 垂井町高工会 / 関ヶ原町高工会 / 神戸町高工会 / 輪之内町高工会 / 安八町高工会 / 揖斐川町高工会 / 大野町高工会 / 池田町高工会 / 岐阜新聞社・岐阜放送 / 中日新聞 / エフエム岐阜



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「清流の国ぎふ」文化祭2024のロゴマークを募集します！

2024年秋に、岐阜県で開催する「清流の国ぎふ」文化祭2024に向けて、大会キャッチフレーズ内の「清流文化の創造」をイメージ・表現したロゴマークを募集しています。最優秀作品は、大会PRに広く活用されます。

- 応募資格／県内に在住または在学する中学生以上の個人
※プロ・アマチュア不問
- 応募締切／9月9日（金）※当日消印有効
- 副賞／最優秀賞10万円、優秀賞3万円
- 応募先・問／県文化創造課
☎058(272)8227 ✉kokubun2024@govt.pref.gifu.jp



「清流の国ぎふ」文化祭2024 とは？

「第39回国民文化祭」と「第24回全国障害者芸術・文化祭」の統一名称で、各種の文化活動を全国規模で発表・共演・交流する祭典です。

「キャッチフレーズ」ともに・つなぐ・みらいへ～清流文化の創造～



● 県の人口
1,947,105人 (852人増)

※令和4年5月1日現在
※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組「ぎふ県政ほっとライン」

ぎふチャン(8ch) データ放送で「岐阜県からのお知らせ」も配信中！

「清流の国ぎふ 岐阜県ミナモトだより」

@Gifu_kouhou

ボタンを押して地元情報をゲット！



8月は「清流の国ぎふ」野菜ファースト強化月間です

県では、8月31日の「野菜の日」を含む8月を、「清流の国ぎふ」野菜ファースト強化月間として定めています。

1日の野菜摂取目標量は350gですが、県内における一人あたりの野菜摂取量は、男性279g、女性256gと目標量に達していません。**野菜350gの目安は1日5皿(1皿＝約70g)**です。毎日の食事に「プラス野菜1皿」を加えるよう心がけましょう。

詳しくは、県ウェブサイトをご覧ください。



◆ 問／県保健医療課
☎058(272)1111(代)



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン説明 催し 募集 資格・研修 その他



清流長良川あゆパーク 夏休み特別イベントを開催します

釣り体験や魚つかみ釣り体験に加え、クイズラリーや各種クラフト体験等の様々なイベントを開催します。夏休みの思い出に、ぜひ家族でお越しください。

- とき／7月23日(土)～8月28日(日)
- 入場料／無料(一部体験は有料)
- 問／清流長良川あゆパーク
☎0575(85)2115



岐阜県美術館で「第4回ぎふ美術展」を開催します

- 創作活動に励む方々の公募展です。(入場無料)
- とき／8月13日(土)～28日(日)
- 部門／日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現
※週末に行うクロストーク、作品講評会は事前申込不要ですが、混雑状況に応じて、入場を制限する場合があります。
- 問／ぎふ美術展臨時事務局
☎・FAX058(201)0088



ぎふマリッジサポートセンター「おためし会員」募集

市町村の結婚相談所に登録することなく、「おためし会員」として登録できます。お見合いに興味がある方は、まずは「おためし会員」として、会員登録をしてみませんか。

- 登録方法／ぎふマリッジサポートセンターウェブサイトから登録
- 料金／無料(定員150人)
- 問／ぎふマリッジサポートセンター
☎058(201)0141



木工芸術スクール オープンキャンパスを開催します

- とき／8月20日(土)、9月16日(金)、10月15日(土) ※電話、メールから申込
- 内容／入校ガイダンス、授業参観、施設見学等
- 定員／各回30人程度(先着順)
- 申込先・問／木工芸術スクール
☎0577(32)1143



企画展「ココがちがうんです！～生き物の見分けは難しい！?～」

アクア・トトぎふで、身近な生き物たちの多様性を学べる企画展を行います。

- とき／7月16日(土)～12月11日(日)
- 入館料／大人1,540円、中高生1,130円、小学生770円、幼児(3歳以上)380円
- 問／アクア・トトぎふ ☎0586(89)8200

新型コロナワクチンの追加接種

ワクチンの感染予防や重症化予防効果は、時間の経過に伴い低下していくことが示唆されています。安全性・効果を正しく理解していただき、追加接種をご検討ください。

【お知らせ】 …… 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

この情報は令和4年6月28日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ @マチイロ

窓口だより

令和4年6月届出分

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫 妻
竹嶋 泰知 (姥坂) ♥ 折戸 実加子 (本巢市)

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
市場	武藤 有輝	尚 城	綾
谷汲名礼	石原 慎二郎	敬 太	文 香

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	19,711 (△ 30)	9,515	10,196	7,871 (△ 5)
揖斐川地域	14,949 (△ 22)	7,257	7,692	5,715 (△ 7)
谷汲地域	2,748 (△ 3)	1,315	1,433	1,097 (△ 4)
春日地域	775 (△ 2)	372	403	413 (△ 1)
久瀬地域	751 (△ 1)	348	403	352 (△ 0)
藤橋地域	186 (△ 3)	91	95	123 (△ 1)
坂内地域	302 (△ 1)	132	170	171 (△ 0)

出生 2 人 / 死亡 27 人 / 転入等 47 人 / 転出等 52 人
(令和4年7月1日現在)

死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

地区	氏名	年齢
北方 2 区	大西 キヌエ	97
桂	成瀬 富士一	74
房島 2 区	渡邊 了司	81
房島 4 区	富田 郁雄	80
中 町	高橋 和子	84
上 野	宮島 治義	89
上 野	水野 はな子	96
和田	田中 良昭	78
谷汲名礼	香田 勉	91
谷汲名礼	平野 政子	88
谷汲徳積	喜多川 正美	92
谷汲有鳥	杉山 義雄	74



広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

マイナポイントを受け取るために必要な
マイナンバーカードの申請期限は**9月末まで**
となりますので、早めの申請がおすすめです。

- ① マイナンバーカードを新規取得等で 5,000円分
- ② 健康保険証としての利用申込で 7,500円分
- ③ 公金受取口座の登録で 7,500円分

マイナポイント手続きスポットについて

スマートフォンやパソコンがない場合も、マイナポイント
手続スポットで無料で行うことができます。

- ・揖斐川町役場 ・各振興事務所
- ・揖斐川郵便局 ・清水郵便局 ・谷汲郵便局
- ・KDDI (auショップ) ・ソフトバンク
- ・NTTドコモ (ドコモショップ)
- ・セブン銀行 ・ローソン 等



★8月6日(土)に臨時マイナンバーカード申請
ブースを設置します!花火を見る前にお写真を
撮りカードを作りませんか?

時間▶17時~19時まで 場所▶役場正面玄関横

【お問い合わせ】住民生活課 TEL22-2111

納期限のお知らせ

- 8月 1日(月) 固定資産税 2期分
国民健康保険税 3期分
後期高齢者医療保険料 1期分
- 8月31日(水) 町(県)民税 2期分
国民健康保険税 4期分
後期高齢者医療保険料 2期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で

※コンビニ・スマートフォンアプリでも納付できます

※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

ありがとう
ARIGATO HANABI
花火2022

2022.8.6.(土)
17:00 - 20:30

雨天順延7日(日)
会場 / 揖斐川町役場 駐車場

お問合せ先

いびがわの祭り実行委員会
TEL 0585-22-2111

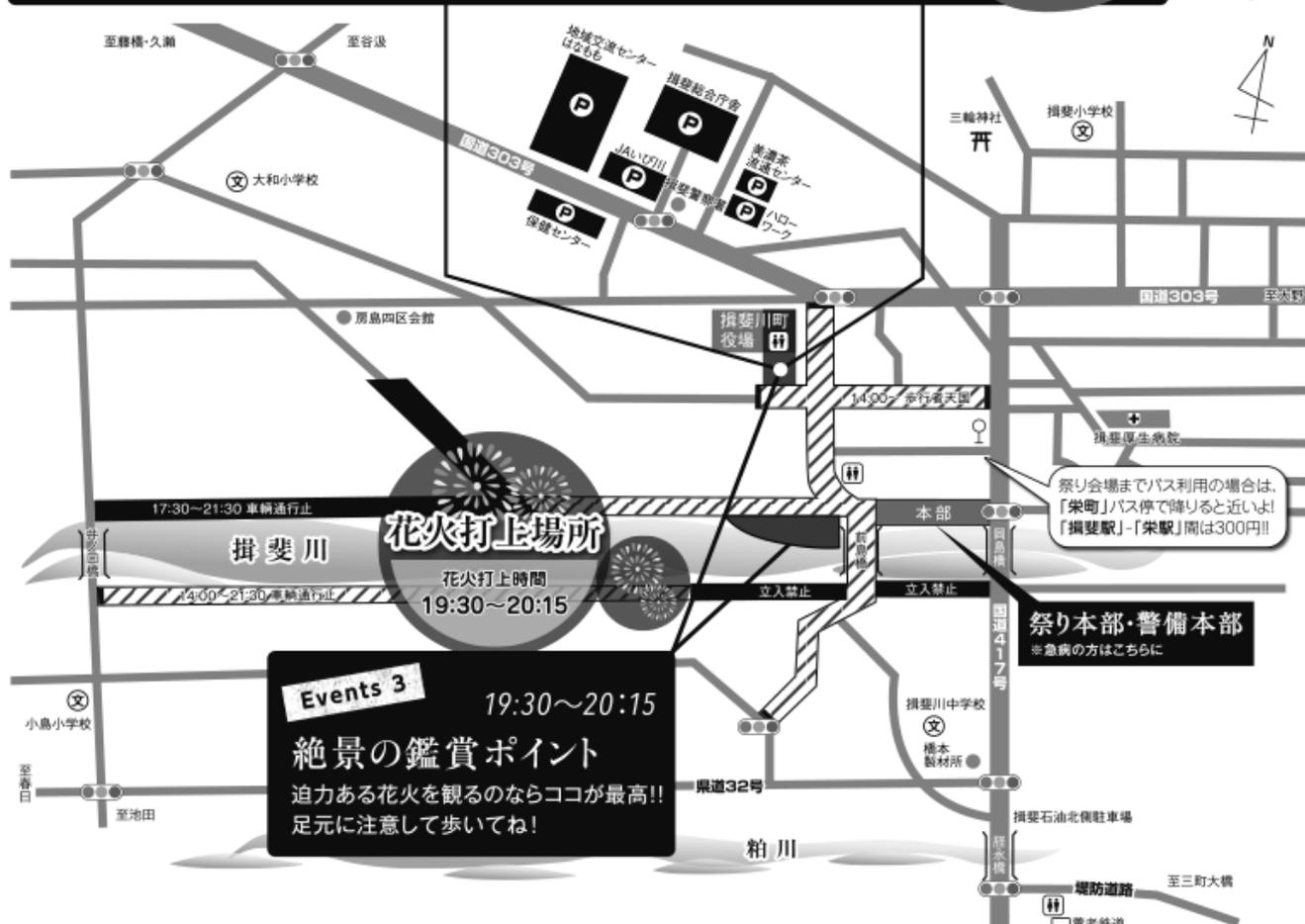
※イベントの内容、時間・規制内容については、若干の変更をすることがあります。
※駐車場での事故・盗難などのトラブルにつきましては、一切責任を負いません。

Events 1 18:30~
盆踊り<揖斐川音頭2022 REMIX>
揖斐川音頭を2022年バージョンとしてアレンジ!
揖斐川町出身の人気ラッパー<梨園(レッコ)>によるラップを
乗せた音源に老若男女が踊れるオリジナルの振り付けを初披露!
新しい時代の幕開けに新しい揖斐川音頭で心一つに踊りましょう!
(当日は梨園さんの出演はありません。)

Events 2 17:00~20:30
揖斐川町商工会屋台村
飲食店各種
(会場でのアルコール類の販売は
ありません。)



どちらも
役場駐車場
にて



交通規制

 車輛通行止 14:00~21:30
 車輛通行止 17:30~21:30
花火打上場所付近の円内は17:30~20:15立入禁止
 ※この規制図には一部しか掲載してありませんので、現場の案内看板、交通整理員の指示に従ってください。
 ※雨天等により各種時間や内容が変更になることがありますので、実行委員会(役場商工観光課)までお問い合わせください。

お願い

- 会場付近は暗いので、懐中電灯等の照明をご用意ください。
- 駐車場は大変混み合いますので、乗り合わせてご来場ください。また、公共交通機関をご利用ください。

アクセス

電車/養老鉄道「揖斐駅」より北へ徒歩約20分
車/東海環状道「大垣西IC」から北へ車で約30分

協賛企業

いび川農業協同組合 西濃建設株式会社
株式会社久保田工務店

五洋・西濃特定建設工事共同企業体	株式会社末永製作所
揖斐川生コンクリート工業株式会社	株式会社高田組
末永電気株式会社	

セフティネットいびがわ 山本商事株式会社 株式会社清水銃砲火薬店
株式会社アクシス 株式会社ミツボシ 揖斐昭和建設株式会社
林工業株式会社 揖斐タクシー株式会社

*新型コロナウイルス感染拡大の状況によって中止になる事がありますのでご了承ください。*会場にて撮影を行っております。撮影した画像、動画は今後、揖斐川町のPRに使用しますのでご承知の上ご来場ください。

よっ！ 待ってました！！

Held for the first time in 3 years since Corona

この祭りは、揖斐川に伝わるカッパ伝説と
明治時代に発生した水害からの復興を願う
祭りから始まっています。
大切な願いがこもった花火をお楽しみください。

ありがとう

ARIGATO HANABI

花火2022

2022.8.6.(土)

17:00 - 20:30

雨天順延7日(日)

会場 / 揖斐川町役場 駐車場

打ち上げ花火 / 19:30 - 20:15

屋台村 / 17:00 - 20:30

盆踊り / 18:30~

揖斐川音頭2022 REMIX

主催: いびがわの祭り実行委員会 TEL: 0585-22-2111

【発行】揖斐川町 【編集】総務部政策広報課

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133番地 TEL 0585-22-2111 FAX 0585-22-4496 URL <https://www.town.ibigawa.lg.jp/>